

## ◆ 農地利用最適化推進委員を募集します！

鱈ヶ沢町農業委員会では、令和4年5月12日で任期満了を迎える農地利用最適化推進委員を募集します。応募は、自薦・他薦を問いませんので、以下の募集要項をお読みになり、奮ってご応募下さい。

	鱈ヶ沢町農業委員会農地利用最適化推進委員 募集要項								
募集対象者	<p>募集対象者は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方で、担当する地域において農地等の利用の最適化の推進の活動を適切に行うことができる方です。</p> <p>ただし、次に該当する方には資格がありません。</p> <p>①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p>								
募集人数	11人								
推薦及び応募方法	<p>自薦、又は他薦(町内全域からの推薦又は農業者が組織する団体等からの推薦)によります。</p> <p>※「町内全域からの推薦」とは、農業者等3人以上の連名による推薦をいいます。</p> <p>※「農業者が組織する団体等」とは、鱈ヶ沢町において農業に携わる農業者組織の団体等をいい、規約または定款があり、代表者が決定している団体等をいいます。</p> <p>※規定の様式(鱈ヶ沢町のホームページでのダウンロード及び農業委員会事務局に設置)に記入の上、持参又は郵送により、下記申込先に提出してください。</p>								
応募受付期間	<p>令和4年1月21日(金)～令和4年2月21日(月) 必着でお願いします。 (受付時間 8:15～17:00)</p> <p>※受付は、土・日・祝日は除きます。 (応募の状況は中間と最終の応募状況を町ホームページで公表します。)</p>								
委 嘱	<p>当推進委員は、鱈ヶ沢町農業委員会が委嘱します。委嘱に当たっては、選考委員会において応募者の中から候補者を選考します。</p> <p>委嘱は、規則を準用して次のように行います。</p> <p>①町内の担当地域の定数を次のとおり定めて委嘱します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>担当地域</th> <th>定 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤石地域</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>中村地域</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>鳴沢・鱈舞地域</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	担当地域	定 数	赤石地域	3人	中村地域	3人	鳴沢・鱈舞地域	5人
担当地域	定 数								
赤石地域	3人								
中村地域	3人								
鳴沢・鱈舞地域	5人								
主な活動	<p>担当する地域において、農業委員会の委員と連携し次のような活動に従事していただきます。</p> <p>①農地の権利移動等に係る申請地の現地確認 ②遊休農地の発生防止、解消に向けた農地パトロール ③農業者の意向確認などの調査員活動 ④農地中間管理機構と連携した農地の出し手、受け手の掘り起こし活動 ⑤その他農業委員会が必要とする活動等</p>								
任 期	委嘱日(令和4年5月中旬予定)から令和7年5月12日 3年間								
報 酬	月額 14,000円								
問合せ・申込先	<p>鱈ヶ沢町農業委員会事務局</p> <p>〒038-2792 鱈ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321</p> <p>電話 72-2111(内線235・236)</p>								